

平成20年度 第3回坂東市補助金等検討委員会（会議要旨）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）午前9時30分～午後5時

2. 場 所 岩井庁舎 3階会議室（大）

3. 出席者

（1）委員

委員長 大澤 義明

委 員 野口 次男、石塚 陽子、坂巻 喜好、伊東 明彦、遠藤 裕子（欠席）

（2）事務局

企画部長 山口 高男、企画調整課長 塚原 一雄、財政課長 大久保 正己

行政改革推進室長 前澤 達也

行政改革推進室 椎名 晃久、清水 陽子、樋口 佳美

（議事）

（1）平成20年度 補助金等の見直し作業について

（2）その他

（会議資料）

- ・資料1 平成20年度 第2回坂東市補助金等検討委員会（会議要旨）
- ・資料2 平成21年度 補助金の予算要求額集計について
- ・資料3 平成21年度 補助金の予算要求額集計について【中間提言対応分】
- ・資料4 平成21年度 補助金の予算要求額（ヒアリング対象）
- ・資料5 平成21年度 補助金交付要綱作成状況一覧表
- ・資料6 平成21年度 補助金交付要綱作成状況一覧表（ヒアリング対象）

【検討委員会での意見等について】

【企画調整課長】

初めに、副市長の方からご挨拶申し上げますので宜しくお願いします。

【副市長 野口 正夫】

皆さんおはようございます。坂東市副市長の野口でございます。

本日は大澤委員長をはじめ、各委員の皆様には早朝より会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。大変財政が厳しい中で、行革推進に当たっておるわけですが、そういう中で補助金制度の改革ということで、補助金等検討委員会を設定いたしました。そして皆様方に委員になっていただき、昨年来よりいろいろとご検討いただいております。昨年9月にはご提言をいただきまして、それに基づき市も平成20年度の予算に反映できればという思いもあったわけですが、交付基準の設定とかいろいろそういう事もありまして反映できず、21年度の予算には必ずご検討の中身を皆さんと協議しながらしていきたいと、そういうようにしておるわけです。

昨年はそういう中で頂いたご提言を無視したわけでは無いんですが、財政が厳しいということで準備が間に合わないということもありまして、一律5%削減というような手法を取ったわけです。皆さんにお骨折りをいただきました中身が反映されないというような結果を招いてしまったということは、大変申し訳なかったと思います。

これから、当委員会のご提言を尊重しながら、交付基準に基づきまして各部課から平成21年度の予算要求の中にやっていこうということで進めているわけです。本日はその中身を精査していただき、そしてまた皆様のご意見を頂きまして、目的であります整理、合理化に努めていきたいと考えております。

また、市議会におかれましては昨年来ですか、行財政改革特別推進委員会というものを設置されまして、それぞれ検討してきた中で補助金のいわゆる効率的、適正な運用と補助金の見直し、ゼロベースに戻ってやりなさいというようなご提言もいただいております。

それらも尊重しながら行革の目的を遂行していきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願い致します。

【企画調整課長】

事務局である企画調整課内にて担当者の異動がありましたので報告させていただきます。清水が休みをいただくことになりましたので、企画調整課統計係の樋口が行政改革推進室を兼務させていただくことになります。

【委員長】

おはようございます。第3回の検討委員会になります。遠藤委員が欠席です。

今日は21年度補助金の要求額の審査、所管課とのヒアリングです。長時間になると思いますので宜しくお願いします。

【委員長】

それでは、資料の説明を事務局お願いします。

【事務局】

本日の審査、所管課とのヒアリングにつきましては、中間提言におけるCランクDランクのほか、高額補助金、19年度新規補助金、増減額が大きい補助金を事務局で選ばせていただきましたので、それらをお願いできればと思います。

【資料の説明】 資料2

【事務局】

資料2「平成21年度補助金の予算要求額集計について」につきましては12ページとなっています。補助金交付基準、交付要綱に基づき、平成21年度の予算要求がなされたものの集計です。平成18年度に審査をお願いしたもののほか、県の補助事業等を含めた形で合計131件となっています。平成21年度の要求額は6億8,331万8,441円で18年度の決算額と比較すると2億2,240万6,663円の減。24.6%の減となっています。ただし、増減額には8件ほど期限内に提出されていないものがありますが、その部分も含めた形で2億2,240万6,663円の減となっています。この8件につきましては本日の審査対象外というような形でいきたいと思います。

<p>【委員長】</p> <p>提出されていないとはどういうことですか。</p>
<p>【事務局】</p> <p>補助金等検討委員会にヒアリングをお願いできる日程で各課に予算要求書の提出を依頼していましたが、補助団体との調整等に時間を要したということで、期限内に要求書が提出されなかったものです。集計の段階で未提出でしたので、本日の審査対象外という形になるかと。</p>
<p>【委員長】</p> <p>要求していないのだから、資格が無いということですね。</p> <p>市がルールを決めたのだから。</p>
<p>【委員長】</p> <p>どうして出ないのか。調整が上手くいかないとは。</p>
<p>【事務局】</p> <p>21年度分の予算要求ですので、各団体に事業計画を固めてもらい、その事業計画に基づいた補助対象部分への補助金を計算していくのですが、事業計画がまだ固まっていないとの理由により予算の積算できなかったということです。</p>
<p>【委員長】</p> <p>締め切りまでに提出されていないのであればルールに従い、補助金要望の資格がないということですね。それでいいんですかね。</p>
<p>【委員】</p> <p>運営状況的に間に合わないというようなものが以前からあったのか。</p> <p>各団体の事情もあると思うが、その中で物理的に間に合わなかったのか。それによってまた大きく違うのでは。</p>
<p>【事務局】</p> <p>所管課では団体に期限内提出を依頼していたのですが、団体側の来年度計画がまだ固まっていないという状況もあったとのこと。</p> <p>提出なしとして資料は作成されていますが、要求書は遅れながらも提出されました。</p>
<p>【委員】</p> <p>今は貰っているのですね。</p>

【事務局】

10月20日の集計の段階では未提出でしたが、24番の障害者手帳交付用診断書代補助金は99万円、22番の障害者授産施設通所事業補助金は102万円で要求されています。

【委員長】

福祉関係でBランク、Aランクについては個人的、感情的にはお手伝いしたいと思うがルールはルールなのでは。坂東市がルールに従って進めると言っていたのだから。

そうしないと、前に進まないの。

【資料の説明】 資料3

【事務局】

資料3につきましては、「中間提言対応分」ということで平成18年度決算額について審査をお願いしました主に市単独補助金174件に対応する部分です。

21年度要求額、20年度、19年度、18年度の状況と増減率、中間提言のランク、順位を記載しています。9ページにあります、21年度の要求額としては、2億4,351万7,966円で、18年度決算額と比較すると1億6,613万4,582円で、40.6%の減となっています。174件のうち、21年度も予算要求がされているものは87件となっています。

減額の内訳につきましては、平成20年度に計上替、補助金から市の予算科目に直接計上するとしたものが7件、21年度に計上替するものが42件、平成18年度に終了したものが6件、19年度に終了したものが11件、20年度終了するものが8件ということで、終了が合計25件になっています。21年度に補助の制度としてはありますが対象事業がないものが1件、それから新設統合ということで農業団体の育成事業補助金の統合が5件です。なお、5件を統合しましたが、この174件の中に5件として含まれていましたのでカウントは5件としています。

それから、小規模事業ということで、商工会関係の事業ですが、統合したものが2件、その他の削減ということで2,412万5千円が削減されています。

この削減の中には、下の「※印」にありますように上水道事業の拡張事業の部分の補助金が平成18年度で終了しておりますので、4,496万7千円が終了しております。

同じ上水道事業関係で消火栓の管理に係る部分ですが、補助金から負担金に計上替えする部分が1,680万円あります。

それらを含めた額として、1億6,613万4,582円の減額となっています。

【資料の説明】資料4

【事務局】

資料4につきましては、ヒアリング対象の一覧です。21年度要求額から増減額、最後に備考として中間提言のランクとしています。件数は31件になります。内訳ですが、Cランク13件、Dランク14件、高額補助金の文化振興事業団補助金、市社会福祉協議会補助金。伸び率が大きかった坂東ふるさとフェスタ事業補助金。新規の単独事業として平成19年度に補正対応しましたプレミアム商品券事業補助金となっています。金額として1億1,530万7,250円についてヒアリングをお願いしたいと思います。

【委員長】

商工会の小規模対策を一括するとういのはいいと思うが金額は増えている。

【事務局】

小規模事業対策補助金という名目であった補助金との比較をしています。小規模事業対策の補助金は以前からありましたが、そこに別の商工会の補助金を統合した関係上この項目としては増えています。珠算検定試験補助金や商工会専門部会補助金については20年度までは別の名称の補助金でした。

【委員長】

実質的な数字を知りたい。減額されているのか。

坂東ふるさとフェスタ事業補助金は何ランクだったのか。

【事務局】

Bランク（岩井商店街連合会事業補助金）です。

【資料の説明】資料5

【事務局】

資料5については、補助金交付要綱の一覧です。補助金交付基準に基づく補助金交付要綱の制定状況です。86の交付要綱となっています。なお、食糧費については補助金交付基準の中でも原則的には対象外ということですが、社会通念上認められるものについてはその限りではないとされています。1日を通して行うイベント時の弁当代や直接事業費の中に食糧費が含まれる部分については社会通念上認められる範囲とし、補助金交付要綱の中に対象を限定した形で明記しています。

【委員長】

出てきたものをそのまま認めるってわけでもないですよ。ここで議論し、本当に妥当かどうかのチェックをしなくていいのですか。

要綱についても、ちょっと甘いような気がするのですが。

【事務局】

補助率の関係ですが、補助率は補助対象経費の二分の一以内ということです。ただし、単年度で二分の一以内にできないものについては、3年の間に二分の一以内にするということです。21年度から対象になっているものには「○」、段階的に行うものについては年度ごとにその率を交付要綱に記載します。

要綱については三年の終期を設定するということで、要綱にその終期設定がなされているかどうかということです。また、個人に対する補助金については、市税等が滞納されていないという条件を載せています。それらを整理したものです。

資料の説明については以上でございます。

【事務局】

ヒアリングについては、10時半から予定しています。

1件、概ね5分程度というようなことで考えています。

【委員長】

委員会の評価と主管課の評価の違いのデータ、自己評価表については初めて見るが。

【事務局】

21年度の要求額とあわせ各課に作成を依頼しました。19年度の実績に対する各課の評価と18年度に委員会で評価したものとを対比しました。審査用の資料として作成したものです。

【委員長】

当然なのだろうが、全体的に所管課の評価が高くなっている。できれば、ホームページに載せたい。クロス分析したものでよいので。

【事務局】

クロス分析をホームページ上で公表するということですか。

【委員長】

委員の皆さんの議論を聞いてからになります。

【事務局】

補足的な話をさせていただきます。要綱の中身についての話ですが、事務局、総務課の文書法制係でのチェックを含め、担当課のほうで策定を進めています。

委員会で見ていただければとは思いますが、時間的な制約もあると思いますので、ヒアリング対象の部分のみを付けさせていただきました。

資料2の補助金要求の提出なしについてですが、先ほど委員長からもルールは市が決めたのだからそのルールを守っていかなくてはいけない。提出期限も同じだということで、それはまさにその通りだと思っておりますが、事務局からも上がってこない担当課へ、担当課からは団体のほうに再三要求はしましたが、なかなか各団体との調整や事業計画が煮詰まっていないという状況でした。ルールを違反した以上21年度の予算要求はゼロということは分かるのですが、内容的には中身を精査し減額もしております。期限は守れませんでしたという整理はしてあるようです。それについてゼロになってしまいますと行政的な話ですが、来年度の活動に支障があるような団体でございます。

【委員長】

AランクとかBランクの福祉関係をゼロにするというのは、自分としても気持ちの良いものではありません。しかし、市はそういうルールを決めたのだから守らなければいけない。そうでなければ、結局何を基にするのかというものが無くなってしまうと思う。

信頼関係で行くのであればちゃんと信頼関係を持ってやるべきだけど、そういう関係を持ってないからこういうルールを作ったのだろうから、それで違反するようだったらこれは当然認められない。

こういうグズグズでやるのであれば、要綱とか作る意味が無いのではないか。個人的にはそう思う。

【事務局】

約束は守りましょうということやってきたのですが。

【委員長】

領収書の出ていないところも勿論。

【事務局】

要求書を出してこないところは勿論ですが、提出なしのものでも内容を見ると福祉分野で来年度の活動が。

【委員長】

去年の提言書は内容を審査したうえでA B C Dのランクを付けた。しかし、市ではそれには対応できません、だからルールを作りますという方針を出したのだから、それに従って粛々っていうのが当然じゃないのですか。

【委員長】

ヒアリングの進行については、野口委員にお願いしたいと思います。

宜しくお願いいたします。

【ヒアリング対象課名（件数）】

商工観光課（５件）、社会福祉課（６件）、課税課（４件）、生涯学習（５件）、生涯スポーツ課（２件）、農村整備課（２件）、坂東消防署（１件）、指導室（１件）、図書館（１件）、農政課（１件）、学校給食センター（１件）、市民音楽ホール（１件）、企画調整課（１件）の１３課、３１件。

【ヒアリング終了後の意見等について】

【委員】

検討委員会が立ち上がっても、現場にその意識がまだまだ薄い感じがする。
検討委員会での意見がこの後どう反映されるのか。どのような形で活かしていくのか。

【委員】

研修時の食事代が２，０００円～３，０００円となっている。通常の昼食は１食７００円ということであれば、補助事業においても実行してもらいたい。そうしないと削減は難しいし、団体間に不公平が生じてしまう。

【委員】

財政課への予算要求はどのような。午前中や午後の会議、一日を通してのものやイベント時の食事代など。

【事務局】

補助金以外での食糧費はほとんどありません。補助金については一つ一つの判断が難しいので、所管課に取り扱いの注意を喚起しています。

【委員】

周知徹底の形を早く取ってもらいたい。
補助金交付基準の適用を徹底してもらいたい。

【事務局】

半日の会議に弁当を出すことがないように、一日を通して行うイベントなどに限定した対応を各課に通知しました。また、各交付要綱に具体的な範囲を明記しました。

【委員】

上限は設定しないのか。研修時の昼食に３，０００円はおかしいと思う。

【事務局】

研修時においても700円を補助対象経費の上限としましたので、所管課に徹底させたいと思います。

【委員】

補助金から予算の計上替をするものについては、金額の比較をした資料の提出をお願いしたい。市民に向けた積極的な情報公開を進める必要がある。

【委員】

当事者意識を持っている人が少ないように感じる。

担当者と課長にも温度差があるが各部局長の問題もあると思う。

担当課の意識、意欲へのこ入れが必要では。

【委員】

補助を受ける側との折衝は所管課のみなのか。財政課は入らないのか。

【事務局】

所管課となります。

【委員】

要綱は告示になると思うが、どのような方法となるのか。

【事務局】

はじめに事務局の企画調整課と所管課が補助対象経費や補助率等の確認を行い、総務課の文書法制係の確認を経た後、決裁を受け告示となります。

【委員】

パブリックコメントは実施しないのか。

【事務局】

当初計画はしていたが、事務処理の都合により実施は見送られました。

【委員長】

自分としてはガッカリした。スピード感がない。

【委員】

予算要求書の差し替えはないのだろうか。

【企画部長】

現実的に繰越金の状況などを含め、予算要求の実態を次の庁議に報告し、部長職からの意識改革も含め部内の調整をさせていただきたい。

今回はCランクDランクのヒアリングをお願いしたが、Bランクについても部長職に再度見直しをするよう話をしたい。

【委員】

内示にどう反映するのか。

【事務局】

予算の再提出をお願いしたいと思います。

【委員】

庁議にかけるものに付帯意見を付けては。

担当課にどこの部分で意識がどうかなど。分からないままにしないこと。

【事務局】

それぞれのコメントをまとめ報告します。

【企画部長】

本日は長時間に渡りご苦勞様でした。

結論を出し検討委員会に報告いたします。